

A large, stylized graphic of water splashing, rendered in various shades of blue and purple, forming a circular shape around the text. The water droplets are depicted with motion blur, creating a sense of dynamic movement. The background is a gradient of light blue and white, with small white dots scattered throughout, suggesting a clean, fresh environment.

筑前町 水道事業経営戦略

[概要版]

第1章 はじめに

1-1 筑前町水道事業経営戦略策定に当たって

(本編 P1)

筑前町の水道事業は、平成 17 年 3 月に福岡県南広域水道企業団（以降、県南企）に加入し、水源を確保するとともに、創設認可を受けて平成 17 年 4 月から工事に着手しました。その後、平成 21 年 7 月に一部給水開始を行い、平成 30 年度に一部地域を除き、創設事業が完了しました。

令和 4 年度の一平均配水量は 3,648 m³/日ですが、宅地開発、企業進出の予定もあり、当面は給水量が増加することが推測されます。

今後は、老朽化に伴う施設の更新費用の増大、昨今の世界情勢に伴う物価の高騰等により、経営環境が厳しくなっていくことが予想されるため経営の健全化への取組が求められます。

さらに総務省では公営企業については、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」において、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定を地方公共団体に要請しています。

以上のことから、本町水道事業の現況分析や将来の見通し及び投資財政計画の策定を行い、将来にわたって安定的に事業を継続していくため経営戦略を策定しました。

1-2 筑前町水道事業経営戦略の位置付け

(本編 P2)

本経営戦略は、国が示す「新水道ビジョン」、福岡県が示す「福岡県水道ビジョン」及び、上位計画である「第2次筑前町総合計画」の内容等を踏まえ、町で策定した「筑前町新水道ビジョン」、「アセットマネジメント計画（以降、AM 計画）」の考え方や結果を反映し策定します。

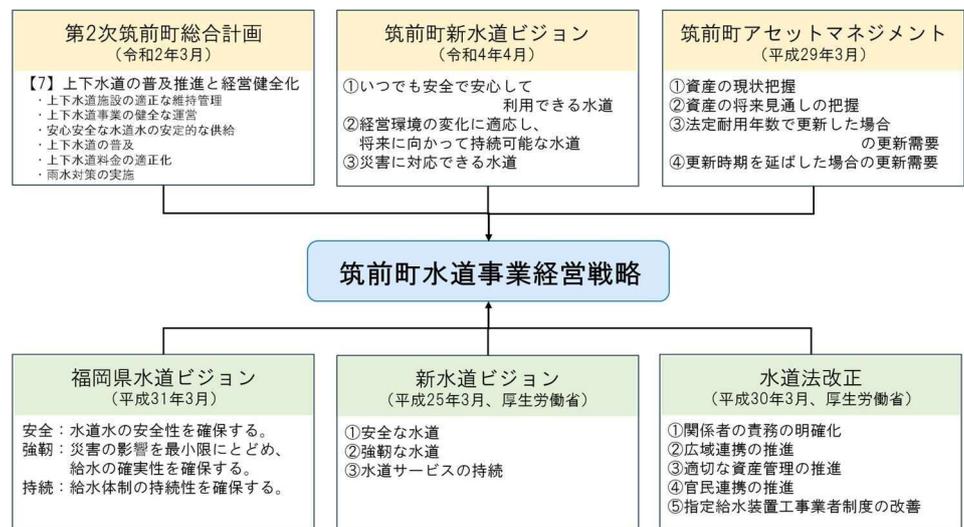


図 1-2-1 上位計画と筑前町水道事業経営戦略の関係

1-3 筑前町水道事業経営戦略の計画期間

(本編 P2)

『経営戦略策定ガイドライン改定版』において「経営戦略の計画期間は 10 年以上を基本として設定すべきであり、事業の特性、個々の団体・事業の普及状況、施設の老朽化状況、経営状況等を踏まえて、10 年以上の合理的な期間を設定することが必要である」という記載があります。

以上より、本経営戦略の計画期間は令和 6 年度から令和 15 年度までの 10 年間とします。

第2章 事業概要

2-1 事業の概要

(本編 P3)

筑前町の水道事業は、平成 17 年 8 月に県南企に加入し、水源を確保するとともに、創設認可を受けて平成 17 年 4 月から工事に着手しました。その後、平成 21 年 7 月に一部給水開始を行い、平成 30 年度に一部地域を除き、創設事業が完了しました。

表 2-1-1 水道事業の概要

供用開始年月日	平成 21 年 7 月 1 日
法適（全部・財務）・非適の区分	法適（全部）
計画給水人口	22,116 人
現在給水人口	19,884 人 (R4)
有収水量	1,220 千 m^3
給水区域面積	35.60 km^2
有収水量密度	0.343 千 m^3/ha
水利使用許可水量	6,340 $\text{m}^3/\text{日}$

2-1-1 料金

a) 料金体系とその考え方

本町水道事業における水道料金は基本料金、従量料金、メーター使用料の合計となっています。

本町の 1 ヶ月当たりの家庭用料金(20 m^3 当たり)は 4,428 円で、福岡県内の平均値(3,827 円)より高く、さらに福岡県筑後地区広域圏内平均(3,852 円)よりも、高い料金となっています。

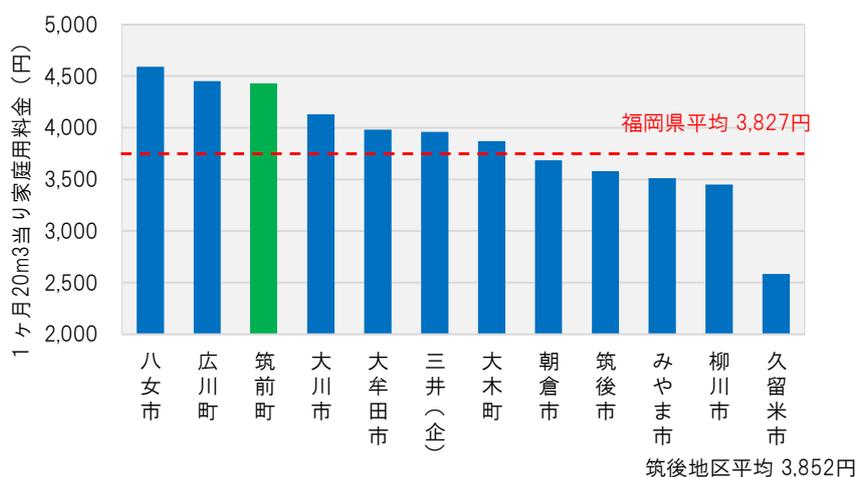


図 2-1-1 筑後地区広域圏との比較

2-2 経営比較分析表を活用した現状分析

(本編 P6)

本町水道事業の経営状況について、令和3年度決算を用いた経営指標を下記に整理します。

経営指標	筑前町	類似団体	全国平均	備考
【経営の健全性・効率性を示す指標】				
①経常収支比率 (%)	104.88	108.84	111.39	高い値ほど良好
②累積欠損金比率 (%)	15.39	6.02	1.3	0%であること
③流動比率 (%)	423.07	378.56	261.51	高い値ほど良好
④企業債残高対給水収益比率 (%)	782.92	395.68	265.16	低い値ほど良好
⑤料金回収率 (%)	75.82	97.59	102.35	高い値ほど良好
⑥給水原価 (円)	329.71	181.71	167.74	低い値ほど良好
⑦施設利用率 (%)	56.83	55.72	60.29	高い値が望まれる
⑧有収率 (%)	89.45	81.26	90.12	高い値ほど良好
【経営の健全性・効率性を示す指標】				
①有形固定資産減価償却率 (%)	22.84	51.29	50.88	低い値ほど良好
②管路経年化率 (%)	0	19.61	22.3	低い値ほど良好
③管路更新率 (%)	0	0.48	0.66	高い値ほど良好

第3章 将来の事業環境予測

3-1 人口の予測

(本編 P12)

人口の実績及び予測結果を図 3-1-1 に示します。

行政区域内人口は、令和4年度の実績値 30,213 人に対し令和15年度で 29,714 人に微減する見込みです。

これに対し、給水人口は、給水普及率の向上を見込み、令和4年度の実績値 19,884 人に対し、令和15年度で 22,205 人に増加する見込みです。

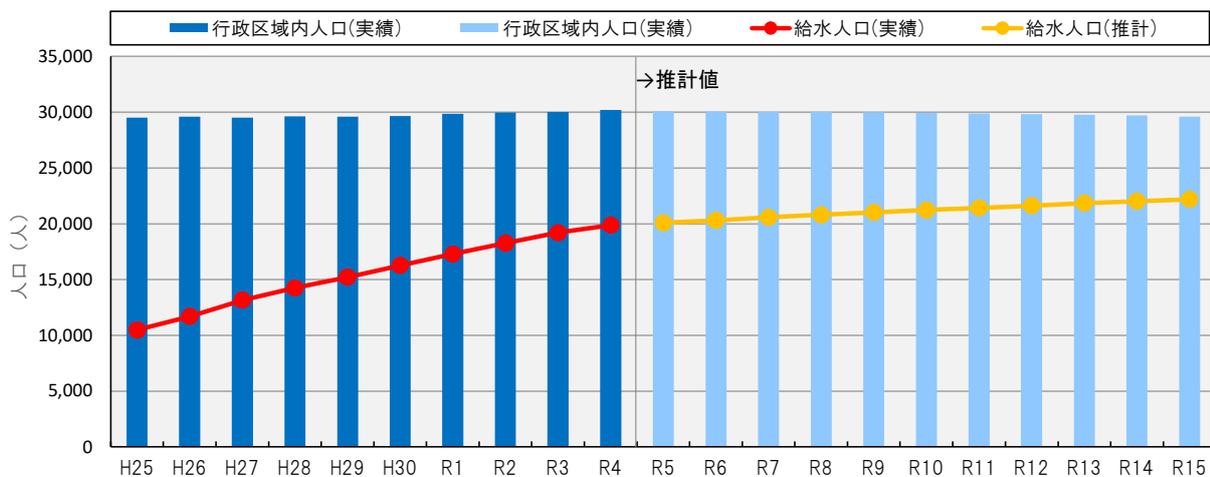


図 3-1-1 人口の推移

3-2 水需要の予測

(本編 P14)

有収水量、1日平均水量、1日最大水量の結果を、図 3-2-1 に示します。

有収水量は、令和 4 年度の実績値 3,342m³/日から令和 15 年度には 4,847m³/日まで増加する見込みです。

これは、給水普及率の向上の他、令和 8 年度以降にその他水量として、新規工場用水量を見込んでいることが要因です。

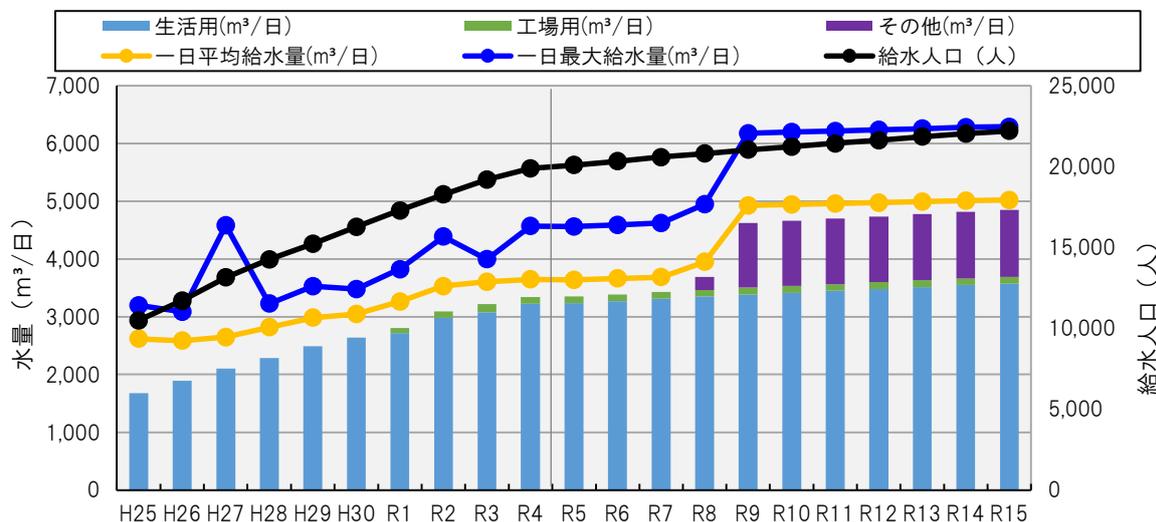


図 3-2-1 水需要の推移

3-3 料金収入の見通し

(本編 P16)

料金収入は、令和 4 年度の実績値 304 百万円から令和 15 年度には 441 百万円まで増加する見込みです。料金収入も水需要の増加に伴い、増加傾向となっております。

料金収入の予測は、有収水量に令和 4 年度の供給単価（249 円）を乗じて算出しました。

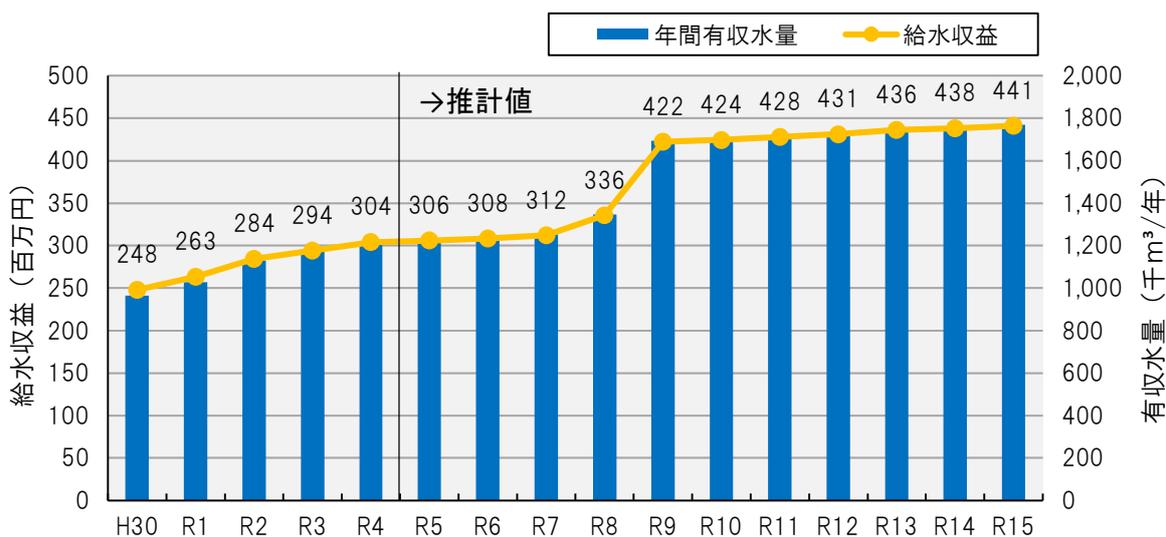


図 3-3-1 給水収益と有収水量の実績及び見通し

3-4 施設の見通し

(本編 P17)

本町における構造物及び設備、管路について、本町は給水開始からまだ 10 数年であり、ほとんどが健全資産となっています。

将来的に更新をしなかった場合では、構造物及び設備において、30 年後（令和 36 年）には健全資産が 50%を下回り、資産の半分以上が経年化、老朽化資産となります。

また、管路においては、25 年後（令和 31 年）に健全管路が 70%を下回り、30 年後（令和 36 年）には 90%以上が経年化管理路となります。

◆健全資産、健全管路	法定耐用年数以内の資産及び管路
◆経年化資産、経年化管理路	法定耐用年数の 1.0～1.5 倍の資産及び管路
◆老朽化資産、老朽化管理路	法定耐用年数の 1.5 倍を超える資産及び管路

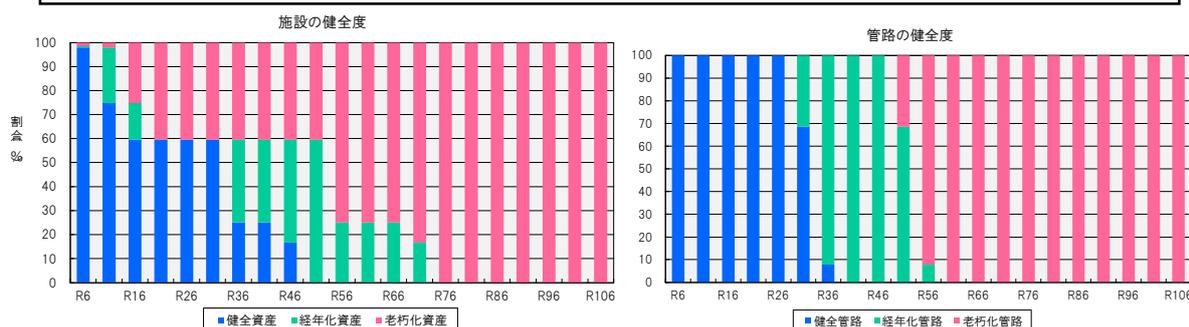


図 3-4-1 施設・管路の健全度の推移

第4章 経営の基本方針

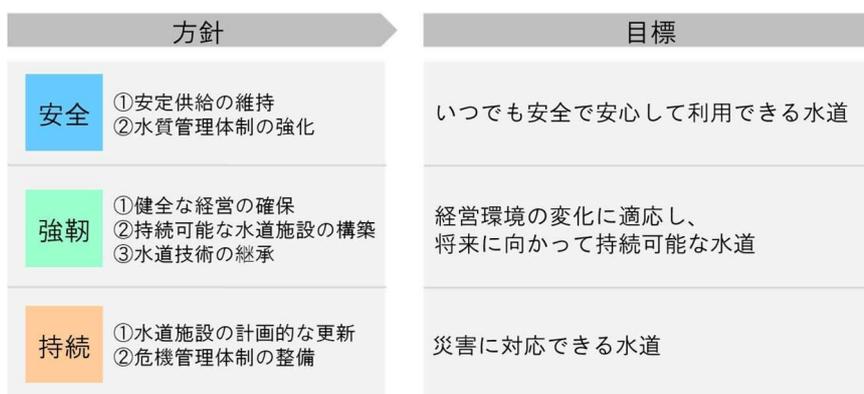
4-1 水道の理想像と目標設定

(本編 P19)

人口減少に伴う給水需要の減少や施設の老朽化、頻発する自然災害といった水道を取り巻く環境が厳しくなる中で、水道は生活に欠かすことのできない重要なライフラインの一つです。

その水道事業の責務である「安全で良質な水を安定的に供給することにより、住民生活の向上と地域の発展に貢献する」ことを将来にわたって果たしていく必要があります。

これを実現するために、厚生労働省が示す新水道ビジョンにもある「安全」「強靱」「持続」の観点から、3つの理想像を設定し、事業を展開していきます。



第5章 投資財政計画

5-1 投資財政計画

(本編 P23)

平成 30 年度から令和 4 年度までの実績を基に、令和 5 年度から令和 15 年度までの財政計画の見通しを下記に示します。

純利益は、令和 5 年度から令和 8 年度の期間で一時的に赤字となりますが、その期間以外では黒字となります。

内部留保資金は、事業が少ないことから、令和 15 年度までで約 16.6 億円となります。

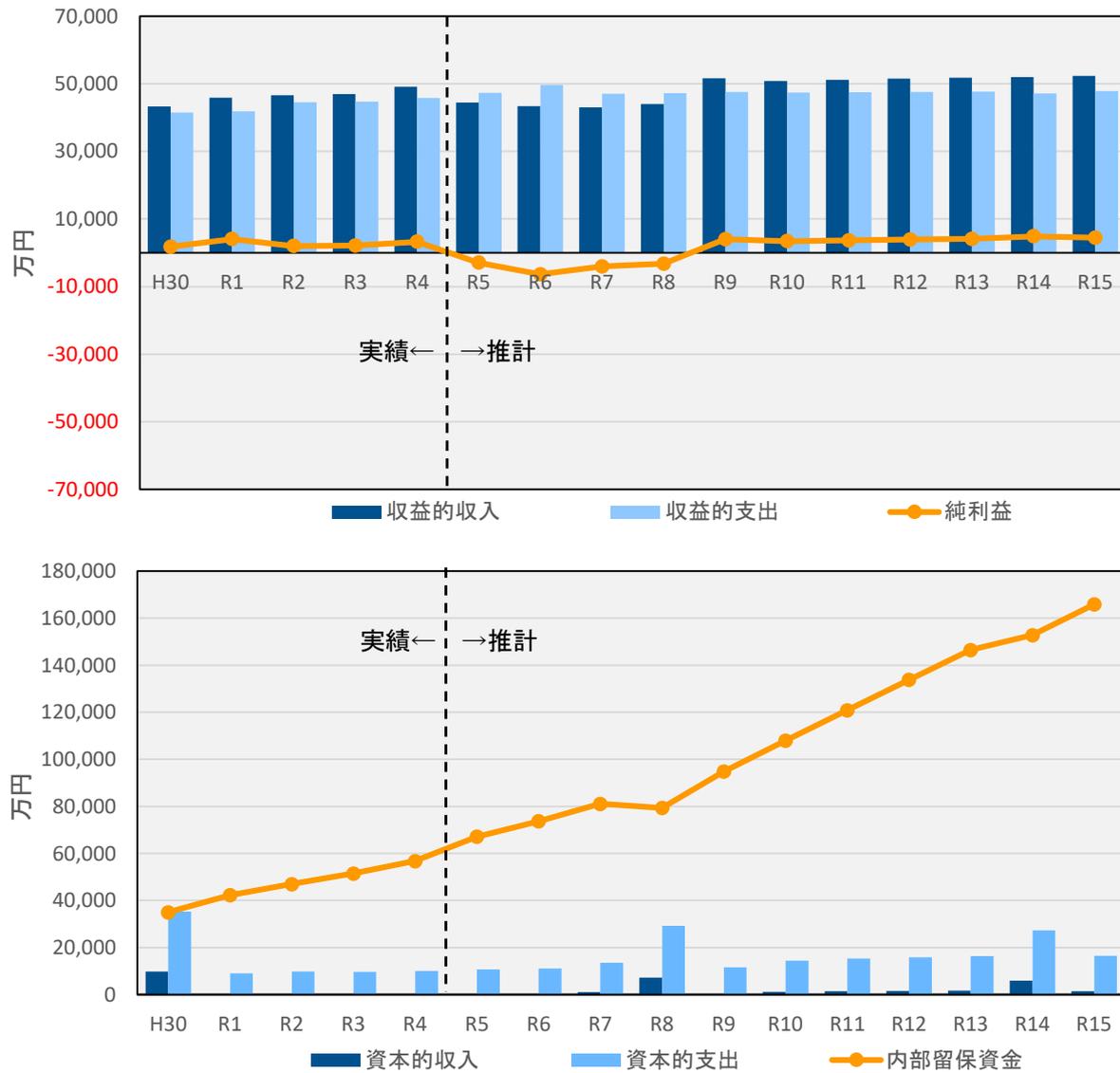


図 5-1-1 収益的・資本的収支 (長期の見通し)

5-2 投資財政計画(収支計画・長期)

(本編 P24)

純利益は、令和5年度から令和8年度、令和30から令和33年度の期間で一時的に赤字となりますが、その期間以外では黒字となります。令和50年度以降には、管路更新等の事業が開始し、減価償却費が増加するため、以降の期間は赤字となります。

一方、内部留保資金は、事業が少ないことから、令和47年度までで最大約61.2億円となります。しかし、令和48年度以降から、管路更新等の事業が開始するため、令和58年度には、内部留保資金が赤字となることが推計されます。

このような状況から、現在の料金水準を維持し、一時的に内部留保資金が積み上げられても、主に施設更新を起因とした費用が発生し、将来的に水道事業の運営が厳しくなります。このため、今後においては、絶えずアセットマネジメント、経営戦略の見直しを図りながら、適宜水道料金の値上げを検討しなければなりません。

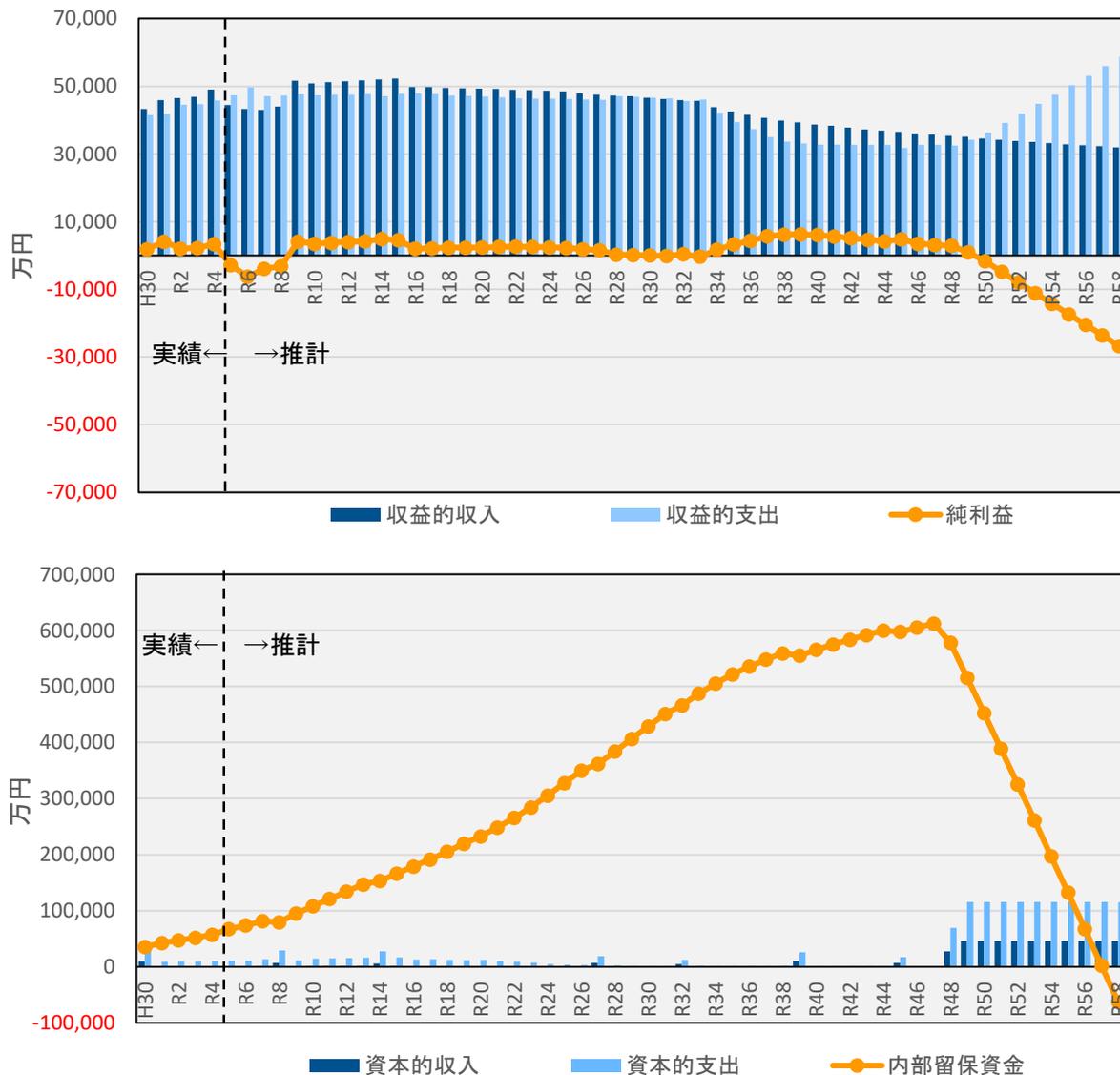


図 5-2-1 収益的・資本的収支(長期の見通し)

第6章 経営戦略の事後検証

6-1 事後検証の内容

(本編 P34)

経営戦略は、事後検証として進捗管理を行うとともに、5年を目安に改定していく必要があります。進捗管理として、以下の取組を行います。

- ・ 給水実績と水需要予測結果を比較して、大きな相違点がある場合は、その原因を明らかにする。
- ・ 決算状況と投資財政計画を比較して、大きな相違点がある場合は、その原因を明らかにする。
- ・ 事業計画の進捗状況を明らかにするため、実施予定に対する進捗管理を行う。

上記3項について、図6-1-1に示すPDCAサイクルにより、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action)といった一連の過程を継続的に実施することにより、水道事業の効果的、効率的な運営と実現方策の確実な実施により、理想像に掲げた「安全で良質な水を安定的に供給することにより、住民生活の向上と地域の発展に貢献する」を目指し事業運営を行っていきます。



図 6-1-1 PDCA サイクル



筑前町上下水道課

〒838-0816 福岡県朝倉郡筑前町新町 421 番地 5

TEL 0946-22-2833